

福祉パレード

9月は知的障害者への理解を深め、教育や福祉の向上と充実を図るための知的障害者福祉月間です。役場でも知的障害者や関係者がパレードを行います。

▼期日 9月10日◎

▼時間 午前10時～10時20分
(予定)

▼場所 役場

▼問い合わせ先

健康福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)

手話言語の国際デー

毎年9月23日は手話言語の国際デーです。今年のテーマは「手話言語の権利を主張しよう」に決まりました。

町では、国連や世界ろう連盟のロゴ色であり、世界平和を表す青色で、役場庁舎をライトアップします。

▼点灯時間 午後6時～9時

▼問い合わせ先

健康福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)

自殺予防週間

9月10日◎～16日◎は自殺予防週間です。県では毎年9月を群馬県自殺予防月間としています。自殺や心の病について、誤解や偏見をなくし、正しい知識をつけましょう。

自殺は、健康問題、経済・生活問題、家庭問題など、複数の要因が連鎖して、心理的に追い込まれた状態から起こると言われています。誰でも自殺に追い込まれてしまう可能性があります。悩みや不安を抱えて困っているときには、まずは誰かに相談をしましょう。

▼相談はこちら

#いのちSOS

☎0120・061・3388

よりそいホットライン

☎0120・279・3388

いのちの電話

☎0120・783・5566

こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570・064・5566

屋外広告物美化キャンペーン

9月1日◎～10日◎は国土交通省が定める屋外広告物適正化旬間です。県においても、9月1日◎～30日◎を屋外広告物美化キャンペーン実施期間として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導など、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

町における屋外広告物の設置には、群馬県屋外広告物条例に従って、原則、許可を受けることが必要です。(小規模な自家広告物などを除きます)。ルールを守って屋外広告物を設置しましょう。

▼許可申請窓口・問い合わせ先

渋川土木事務所施設管理係
☎22・4055

県営住宅10月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、町役場など

▼申込期間

10月1日◎～15日◎

▼申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

☎県住宅供給公社

☎027・223・5811

FAX 027・223・9808



ぐんま・ほほえみネット 不安を抱える女性へのつな がりサポート相談支援事業

今般のコロナ禍は、女性への影響が大きく、解雇や雇い止め、DVの危険の高まり、心身の不調などの課題が明らかになっていきます。県では相談・支援の経験豊富な民間団体に委託し、関係機関とも連携して、電話・SNSでの相談受け付けや、訪問・同行などによる支援を行います。費用は無料です。一人で悩まず相談してください。

- ④ 期 水・木・金
- ⑤ 時 午前9時30分～午後4時30分
- ⑥ 問 NPO法人Next Generation (前橋市千代田町2-8-12)
- ☎ 080・7645・8696
- 群馬県生活こども課 男女共同参画室
- ☎ 027・898・2688



▲詳しくはこちら

とらいあんぐるん相談室

ぐんま男女共同参画センターでは、専門の相談員が皆さんのお話を伺います。悩みなどを一人で抱え込まないで、お気軽にご相談ください。

女性電話相談

④ 期 毎週 水・木・金・土 (年末年始、祝日、月曜日が祝日・振替休日の場合の火曜日を除く)

⑤ 時 午前9時～正午、午後1時～4時

☎ 027・224・5210

男性電話相談

④ 期 毎月第2・4日曜日(月2回)

⑤ 時 午後1時～4時

☎ 027・212・0372

共通事項

⑥ 費 無料

⑦ 問 ぐんま男女共同参画センター

☎ 027・224・2211



若手社員向けデートDV 防 止 啓 発 講 座

県では、交際相手や配偶者からの暴力(DV)の防止啓発を推進しています。DVは、若いカップルの間でも起こっている問題であり、正しい知識と理解を深めることが重要です。このため、企業などの若手社員向けに、デートDV防止啓発講座のための講師派遣事業を実施しています。社員研修の一環として、ぜひ当事業をご活用ください。

⑥ 対 県内の企業、団体など

⑦ 費 無料

⑧ 講 座 の 時 間

50～90分程度(応相談)

⑨ 問 群馬県生活こども課 男女共同参画室

☎ 027・226・2902

「はかり」の定期検査

取引や証明に使用している「はかり」は、2年に一度の定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。

▼日時

10月3日(水)午前10時～午後3時
10月4日(金)午前10時～正午

⑩ 場 役場北駐車場庫

▼検査対象となる「はかり」

(二例)

① 商店・工場などで取引に使用するはかり

② 学校・幼稚園・保育園・病院などで健康診断に使用する体重計

③ 病院・薬局・診療所などで調剤に使用するはかり

④ 観光農園・農産物直売所などで販売に使用するはかり

⑤ 貴金属・衣類などの買取りに使用するはかり

⑥ その他取引・証明に使用するはかり

⑦ 定期検査・はかりについて

⑧ 問 群馬県計量検定所

☎ 027・263・2436

定期検査の会場について

産業観光課 産業振興室

☎ 26・2280(直通)



エナジーカレッジ受講生募集

エナジーカレッジとは、町内在住・在勤の60歳以上の人を対象とした全5回の連続講座です。各講座、専門の講師を招き、生活に役立つ情報を学びます。参加費は無料です。詳しくは回覧板のチラシをご覧ください。

期①10月10日(木)

②10月17日(木)

③10月25日(金)

④10月29日(火)

⑤10月30日(水)

時午後2時～3時

※内容によっては午後3時30分までの講座もあります。

場文化センター

定25人程度

※応募多数の場合は抽選の予定です。

内①古代文化を手を感じる“ハ

ニワ作り体験教室

②今から始めよう！フレイル予防のための実践運動～長寿社会を楽しく生きるために～

③AEDの使い方

④学んで実践！人生を変える食

習慣

⑤オーラルフレイル予防で健康長寿

①電話、窓口または次の二次元バーコードの申し込みフォームから申し込んでください。



▲申し込みはこちら

▼申込期間 9月13日(金)～23日(月)

①月

②申問 教育委員会事務局 生涯学習室

習室

☎54・1054(直通)

社会保険労務士による無料相談会

働き方改革、労働問題(産休・育休、ハラスメント、ワークライフバランスなど)、年金、成年後見などについて、社会保険労務士が無料で相談に応じます。予約不要です。

期10月5日(土)

時午前10時～午後3時

場

①

場 ジョイホンパーク吉岡1階ロビー

② 群馬県社会保険労務士会

☎027・253・5621

第28回ぐんぎん財団環境賞募集

▼募集テーマ

①身近な自然環境や生態系などの保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など

②カーボンニュートラル・5Rなど持続可能社会に向けた実践活動、研究、提案など

▼応募資格

営利を目的とする事業活動を行わない、県内の法人・団体(学校を除く)ならびに個人

※前回の受賞から5年を経過した既受賞者も応募可

▼財団賞の表彰内容

表彰式を開催し、助成金として1先20万円(10先以内)を贈呈します。

▼応募方法

応募用紙に記入し、財団事務局に送付してください。応募用紙

は、財団ホームページからダウンロードするか、電話で請求してください。

期11月29日(金)

場 県公社総合ビル(前橋市大渡町1丁目10-1)

申問 前橋地方事務局

☎027・221・4466

(9月17日(火)から受付開始)

URL <https://gunginzaidan.jp/>

☎027・255・6160

遺言・相続登記などの講演会・相談会

法務局では、遺言・相続登記に関する講演会・相談会を開催します。公証人による講演会や司法書士による自筆遺言書作成体験・相続登記相談、法務局による遺言書保管制度や相続登記の義務化の説明を実施します。

期9月29日(日)

時 午前10時～午後4時

場 県公社総合ビル(前橋市大渡町1丁目10-1)

申問 前橋地方事務局

☎027・221・4466

(9月17日(火)から受付開始)